



国家と宗教からみた

猟師と商人

原田信男
harada Nobuo

A…身にそなへざらん悪業は、よもつくりられさふらはじものを。またうみかわに、あみをひき、つりをして、世をわたるものも、野やまに、しゝをかり、とりをとりて、いのちをつぐともがらも、あきなひをもし、田畠をつくりてすぐるひと、ただおなじことなり。

〔歎異抄〕

B…愚縛はよろづの煩惱にしばらくたるわれらなり。……屠はよろづのい(生)きたるものをころ(殺)しほふ(屠)るものなり。これはれうし(猟師)といふものなり。沽はよろづのものをうりかう(売買)ものなり。これはあき(商)人なり。これらを下類といふなり。……れうし・あき人さまざまのものは、みないし・かわら・つぶてのごとくなるわれらなり。

〔唯信鈔文意〕

言うまでもなくAの『歎異抄』の一節は、親鸞が弟子・唯円に語った「善人なおもて往生をとぐ、いわんや悪人をや」という悪人正機説を承けたものである。悪とは単なる個人の所業ではなく、さまざまな因縁によって惹き起こされる。漁撈や狩猟に携わる猟師も商人も農民も、それぞれ置かれた立場での迫られた行動によって「悪人」とみなされるにすぎない。それゆえ悪とみなされること自体が、往生の障害とはなるわけではない、という論理に裏打ちされている。

さらにBの『唯信鈔文意』は、法然の高弟・聖覚の『唯信鈔』に親鸞自らが加えた注釈書である。われわれは社会的な存在としてさまざまな煩惱に縛られているが、一心に念仏すれば全ての人々が往生できるとされる。この「屠」については、屠兒と解することも

である下類と呼ばれる存在も、念仏さえ称えれば、すべて往生することができるというのが、親鸞にとつての思想的な前提であった。では、なぜ鎌倉期において、猟師と商人が最下層の人間として位置づけられていたのだろうか。小稿では、中世の国家と宗教にとつて猟師と商人が、どのような存在であったのかを考えてみたい。まず、中世における国家のイメージを鎌倉幕府に求めるのは誤りである。鎌倉の政権は、あくまでも古代律令国家の内部に成り立ったもので、当初は関東の御家人を中心とした地域権力とするのがふさわしい。たしかに承久の乱以降は、鎌倉幕府の力は西国にも強く及んだし、南北朝内乱期に公家勢力の巻き返しがあったものの室町幕府によって武家政権の力が全国に浸透したかのようにもみえる。

しかし、中世における公家勢力と寺社勢力の存在を過少評価するわけにはいかず、古代以来の国家の枠組みを保持してきた天皇と貴

族、そして広大な所領を擁しながら宗教的体系を支えてきた旧仏教系寺院と各地の主要な大神社の存在なしに、中世の国家と社会を維持することは不可能であった。武家を中心に公家と寺社家が相互に補充しあいながら、全体の秩序を保ってきたのが、権門体制と呼ばれる政治システムを核とした中世という時代だったのである。つまり、政治的には古代律令国家以来の価値観を基盤とするもので、宗教的には天皇を神と仰ぐ神道と、国家護持の拠りどころとした仏教との神仏習合による世界観が、中世における国家と社会を精神的に支えたことができる。

これに対して、中世を通じて武家は、古代国家を支えた公家と寺社家からの影響力排除を目指しつつ、政治権力の掌握を実現させてきたが、それが完成するのは近世という社会の成立によってであった。もともと武家は、地方における開発領主として登場し、中央から下ってきた公家を味方につけ、その血統を盟主と仰ぎ武士団を強化させるなかで、国家の一員となり、政治的な権力の一角に食い込んできた。さらに武家は寺社家が経営する荘園の実質的管理者として成長し、公家からも寺社家からも頼らざるを得ない存在でもあった。そして自らも農業経営にも励んできたが、狩猟や漁撈にも携わるほか、商業にも深く関与し、武力を背景に北海道や沖縄にまで

進出して商業活動を行うケースもあった。それゆえ、鎌倉新仏教の庇護者となった事例も多く、親鸞の教えを精神的な糧とした有力武家も少なくなかったし、一向一揆を支えたのも農民層を基盤とした地方武士たちであった。そもそも、前近代社会においては、大地すなわち土地がもつとも主要な生産手段であった。そこでの生産活動は、山野河海での狩猟や漁撈も重要ではあるが、もつとも主要で基本的なものとなされたのは農耕であった。そして人類史的にみても、農耕は国家の形成に大きな役割を果たした。人間の活動は、食料の獲得以外に使える時間の確保によって広がりが保証されるが、これを農耕の発達が可能とした。いわゆる社会的剰余と呼ばれるもので、数の形で説明すれば、農業生産力の展開により一〇〇人の村の食料が八十人で生産されるとすれば、二十人は農業以外の仕事に従事することが可能となる。これが社会的分業の成立で、これを導く社会的剰余の形成に最大の功績を果たしたのが農耕であった。

そして、この社会的剰余をめぐって戦争が起るが、その結果、クニつまり国家の原型が生まれることになる。日本では、水田稲作という効率のよい農耕が発達した弥生時代にクニが形成され、その著しい展開がみられた古墳時代に強大な地域政権が登場し、やがてそのなかから古代律令国家が誕生するところ

となった。こうして成立した国家は、当然のことながら農業に基盤を置き、特に稲作つまり米に固執したため、米を租税の基本とする収奪体系を創り上げた。それゆえ政策としても、水田開発に力を入れ、米を至上の生産物とする価値観を社会的に浸透させていった。

こうしたことから、まず古代の支配者層は、水田などの耕地の所有に意欲を燃やし、公地公民制による班田収受が弱体化すると、国家の税法に縛られない私有地としての荘園の確保に尽力した。やがて国家の頂点に立つ皇室も、これを支える高級貴族も、役職としての公的な収入のほか、免税認可との引き換えに膨大な荘園を手にするところとなった。そして、彼らが帰依する大寺院や大神社に荘園が寄進された。荘園を所有する権門勢家には、米をはじめとする農業生産物などの確保が約束されたのである。さらに荘園あるいは荘園化されなかった国衙の公領においても、武士は農業生産の現場である村々を実質的に管理する地位にあった。こうして中世の権力者たちは農耕を社会の基本的生産活動とし、そこからの徴税に自らの経済的基盤を置いたのである。しかもトップレベルの武家たちは、権門勢家の仲間入りを果たして荘園を所有するに至った。

こうして中世の国家秩序のもとでは、国衙や荘園において耕地とその所有権者と耕作者

が把握されていたから、それに従って農業生産物を納税させるといふシステムが確立されていた。しかし、いつとれだけ獲れたかわからない狩猟や漁撈の生産物は、不定期に上納されることはあっても、支配者には恒常的な収入となるわけではないから、それを専業とする者は好ましくない存在であった。また移動することで、商品の売買に従事する商人も、把握することが難しく、租税を負担させるににくい存在であった。双方に携わった一部の武士を別とすれば、国家的な秩序体系からは、農民は主要な経済活動の担い手であったが、狩猟を基本とする猟師と商業を生業とする商人は、枠外の存在にすぎなかったのである。

次に宗教という観点から、猟師と商人の位置をみてみよう。日本における宗教としては、固有のアニミズムや道教の影響を受けた民間信仰を別とすれば、先にみた寺社勢力である仏教と神道が基本であった。固有のアニミズムも広義にはカミ概念のうちに入るが、厳密に神道とは、古事記・日本書紀などの神話を軸にして、一神教的な仏教の体系性と関係しあいながら、中世に成立した教義体系をさす。しかし、ここでは、それ以前の時代も問題となるから、八百万の神々を中心としつつも、天皇の皇祖神アマテラスを最高神と崇めたカミ観念の総体を、便宜的に神道と呼ぶ

こととした。

当然のことながら、こうした神道の方が日本では古く、人々はさまざまな自然現象の背後にカミの存在を意識し、カミの意志に寄り添い自らの生活を守護してもらうよう祈願した。人々にとっては、カミを怒らせないことが重要で、もし怒りがあった場合には、それを鎮めるよう努力した。神道が教義を意識し始めたのは、優れた論理体系を有する仏教を受容した以降のこと、カミをホトケに近づけようと腐心し、神仏習合という論理を編み出した。生き方を教えてくれるのは、カミではなくホトケであり、仏教では教義に従うことで救いの手が差し延べられるはずであるが、実際には双方とも御利益を求める祈願の対象とされた。

いづれにしても宗教は、安穩な生活を約束してくれるもので、国家にとっても精神的な枠組みとして、必要不可欠の存在でもあった。日本の古代律令国家は、「大王（天皇）は神にしませば」と詠われた現人神・天皇を頂点に抱くもので、神道的な祭祀体系に支えられていた。しかし、一方で仏教を鎮護国家のもととしたことから、まさに神仏習合を実践させる必要があった。つまり神道と仏教という二つの価値観を矛盾なく統合し、かつ国家の経済的体制と抵触しない政策を整合的に実施していくほかなかった。

そのもっとも典型的な事例で、かつ日本人の生活史の大きな方向を決定づけたのが、天武天皇四（六七五）年の肉食禁止令であった。しかし、これは厳密には殺生禁断令で、重要な仏教戒のうち殺生の禁を守れば、稲作に支障をきたすことはなく、国家の安穩が保たれるという信仰に基づくものであった。そして米が国家の形成に大きな役割を果たしたこと、天皇が祭祀を司る聖なる食物とし、その生産の障害になるとみなした肉を穢れた食物として排除した。神道の穢れという觀念自体、仏教の浄・不浄という思想に裏打ちされているが、国家が抛りどころとした二つの宗教によって、肉食が否定されたことから、それを得るための狩猟という生業は悪とみなされた。

もちろん穢れに対する忌避は、道教のうちにもあり、死・産・肉という三つの穢れのうち、中国では産の穢れが大きな問題とされたが、日本では肉の穢れが重視された。こうした穢れ觀念は、中世に仏教と神道の価値観を通じて社会的に広く浸透した。例えば鹿肉や猪肉を食べたAは一〇〇日間穢れるとされ、その間にAと共食したBは三十日の穢れ、Bと共食したCも七日間穢れるとされたほどである。この穢れの間には、官人は宮中に出仕することができず、一般人も神社などに参詣することは許されなかった。こうした中世の

宗教的感覚からすれば、狩猟・漁撈などの殺生に携わる人々は、殺生戒を犯す罪深い悪人と考えられたのである。

獵師に較べれば、商人は宗教的な差別の根拠は弱く、物資の調達には人々の需要もあつたはずなのに、中世においては、やはり差別的な扱いを受けていた。十一世紀半ばの『新猿楽記』には、商業に携わる馬借の妻が登場するが、その夫は休みなく牛馬を酷使して駄賃を稼ぐだけなので、人々から蔑まれていたという事情が詳しく描かれている。むしろ人並み以上に働いているのだが、ものを生産せず租税を納めることなく、牛馬を虐待に近い形で使役しているという点が、当時の価値観からすれば、蔑視の対象となつたのである。

特に中世においては、国家の安泰と鎮護を祈る大神社と、南都六宗や天台真言の旧仏教は、国家を主導する天皇・貴族という公家勢力を主な帰依者として荘園の寄進を受け、そこからの米をはじめとする生産物を享受していた。それゆえ、国家と宗教からみた獵師と商人に対する価値観は一致していたが、神道についてみれば、諏訪大社や日光権現などのように、もともと狩猟という生産活動を加護する神々も存在していた。そこでは国家とは別次元の説明が必要で、例えば、諏訪であれば、その神文を唱えれば殺生しても救われるという趣旨の教えを創出して広めた。現実

に、米が食べられずに肉食を行わざるを得ない人々を救うための論理を模索したのである。

また仏教において、そうした人々に救済の手を差し延べたのは、旧仏教の現実に批判の眼を向け、万人を救うべき道を模索した鎌倉新仏教に至る流れの僧侶たちであった。特に法然は、産や肉食の不浄を苦しからずとして特別視しなかったが、さらに親鸞は、師の教えを徹底させる努力を惜しまなかった。かつては法然も親鸞も、旧仏教の総本山の一つ、比叡山に学んだ。当時の比叡山の僧侶のほとんどは、在地領主などの末男であり、出家することで生活の糧を得ていた。また、僧侶の頂点には、皇族や高位の貴族の末男たちが天下っており、真剣に仏道を志す者にとつては、旧仏教の現実には失望が大きかった。

しかし、そこでの根本思想ともいべき天台本覚論のうちには、「草木国土悉皆成仏」という一切のものが成仏できるとする教えがあった。これは、五世紀頃に中国に伝来した『大般涅槃經』にある「一切衆生、悉有仏性」という認識を基礎としているが、万物に命が宿るとみなすという論理は、山川草木に神を感じとつていた日本固有のカミ観念とも結びついたものであった。それゆえ天台本覚論の基本精神を学び取つた法然や親鸞にとつては、万人が往生し成仏するのは当たり前のことであつたが、当時の仏教界では悪人の成仏

を説くのは、悪行を容認する異端と考えられていた。しかし、これは「草木国土悉皆成仏」という天台の大原則に反することにならなにか、という疑念が真摯な求道者の間に生まれた。そうしたなかで法然や親鸞は、この矛盾の解決に腐心し、「悪」という問題の根源に立ち向かい、その救済の道を他力念仏に求めて理論化に努めた。

そもそも、冒頭の悪人正機説は、親鸞独自の着想ではなく、法然の弟子たちの間で伝持されていたものと考えられている。しかし、なかでも親鸞は、悪そのものの解明に徹底的な考察を加えた。悪業とは、因縁によつてもたらされるものであり、そこから万人は逃れることができなるとする点に親鸞の思想的特質があつた。そしてそこから、獵師や商人といういわゆる悪人とは、そうした境遇に身を置かざるを得なかった人々であり、彼らの意志ではあり得ないから、往生の対象となるという論理が導かれる。つまり人間が社会で生きていくための行為には、狩猟も商業に携わる人々も、農民や僧侶と何ら変わるところがない、というのが、親鸞がたどり着いた結論だったのである。

(はらだ のぶを・国士館大学名誉教授
著書に、「歴史のなかの米と肉——食物と天皇・差別」
(平凡社ライブラリー) など。